



公	開
頭	可
撮	り

報道関係者 各位

平成 28 年 12 月 16 日 (金)

**【照会先】**

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室  
室長補佐 竹中大剛 (内線 7797)  
調整係 鈴木 彰 (内線 7696)  
(代表電話) 03(5253)1111  
(直通電話) 03(3595)2166

## 「第 5 回市区町村の支援業務のあり方に関する検討ワーキンググループ」を 開催します

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

### 記

- (1) 日 時：平成 28 年 12 月 21 日 (水) 13:00～16:00
- (2) 場 所：中央合同庁舎第 5 号館 共用第 8 会議室 (19 階)  
(東京都千代田区霞が関 1-2-2)
- (3) 議 題
  - 1) 市区町村における支援拠点の機能のあり方について
  - 2) 児童虐待対応に係る児童相談所と市町村の共通アセスメントツールについて
  - 3) 市区町村における在宅支援等の強化を図るための支援方策 (ガイドライン) について
  - 4) その他
- (4) 傍 聴 者：若干名

### 3. 募集要領

- ・傍聴の申込みは、開催の都度実施します。
- ・別添傍聴申込書に必要事項を記載の上、傍聴申込み締切日までに電子メールにてお申し込みください。
- ・希望者多数の場合、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

<傍聴申込み締切日>

・12月19日（月）17時00分

<申込み先>

雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策推進室 鈴木

電子メールアドレス [jidounetwork@mhlw.go.jp](mailto:jidounetwork@mhlw.go.jp)

※複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。

※車いすをお使いの方はその旨お書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

#### 4. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを遵守できない場合は、退室していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- ・会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- ・その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。